

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	西つつじヶ丘	コミュニティバスの運行について	美山台地区へのコミュニティバスの運行については、いろいろと課題はございましたが、西つつじヶ丘自治会や京阪京都交通と協議を重ねる中でその課題を克服し、中矢田篠線から霧島台2丁目に入り、美山台児童公園を曲がって中矢田篠線に戻るルートでもって、この秋から運行する、という段階まで話が具体化していたところで、す。 しかしながら最終調整の段階において、運行ルートに関して自治会から、やはり美山台1丁目のいわゆる外周道路を運行して欲しいとの要望があったことから、美山台地区へのコミュニティバスの運行については、話が振り出しに戻ったところですので、ご要望のあった外周道路の運行については、道路改修等が必要となりますので、改修後に再度検討を進めることとなります。	まちづくり推進部長	②実施予定	亀岡地区コミュニティバス東コースを西つつじヶ丘美山台に延伸し、平成30年3月31日から運行開始(予定)。
2	西つつじヶ丘	美山台1丁目外周道路(南～西)の危険箇所の改修について	位置図①箇所については現地調査の結果、道路構造令とも合致しない勾配であることが判明したので、合致した道路に修正するためには45cm程度の切り下げが必要であることが分かりました。しかし切り下げを行うと、隣接家屋の乗り入れ口に相当の影響が生じるため、現実的に対応は困難と考えております。 また、位置図②箇所は現況の横断勾配に無理があることから、道路修繕工事の実施により改善が期待できることから、今後西つつじヶ丘全体の優先度等も考慮しながら、対応する方向で検討したいと考えております。	土木建築部長	③検討 ⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
3	西つつじヶ丘	・コミュニティバスの運行について ・美山台1丁目外周道路(南～西)の危険箇所の改修について 【質問事項等】 コミュニティバスが通れるのは勾配を何cm下げればいいのか。45cmではなくとも、近隣への影響をできるだけ抑える形でなんとか調整できないか。	現状公共交通機関としてバスを走らせることは、危険がありバス業者の方も走ることは困難となっています。コミュニティバスが走るために勾配を何cm下げればいいのかということについては、実際に作ってみないとわからないところがあります。そのためバスが走れる勾配に下げるとは少し難しいと感じております。他の対応策としてカーブミラーを下向けにつける事なども考えられますが、まずは道路事情が先決だと考えております。隣接の家屋との兼ね合いもありますので調整できる範囲も限度はあろうかとは思いますが、バスとしては検討させていただきたいと思っております。	まちづくり推進部長	②実施予定	亀岡地区コミュニティバス東コースを西つつじヶ丘美山台に延伸し、平成30年3月31日から運行開始(予定)。
			道路管理者としましてはコミュニティバスが通れるか通れないかというよりも、市道を通っていただいている市民の方、事業者の方等に安全に通行していただく形で改善していかなければいけないと思っております。また隣接の家屋の方がどれだけ協力していただけるかというの、1つ問題なのかと、認識しているところです。	土木建築部長	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
4	西つつじヶ丘	・コミュニティバスの運行について ・美山台1丁目外周道路(南～西)の危険箇所の改修について 【質問事項等】 この問題を解決する方向と認識してよいか、あるいは難しいという結論なのか、どちらであるか。	自治会が是非ともこの路線でやりたいという思いは理解できますが、それを言い続けていつから通れるのかは先行き不透明です。以前市から提案をさせていただいた案については、不要ということでお聞きしましたので仕方がないのですが、今この路線であればルートの時間もかかりますから、既存のバスの便数を今であれば1本減らせばいいものが、2本ということにもなる可能性もあるということも事前に聞いております。そういった意味では今の段階でこれを前向きに進めていくための検討というのはできないと思っております。	市長 (まちづくり推進部)	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
5	西つつじヶ丘	・コミュニティバスの運行について ・美山台1丁目外周道路(南～西)の危険箇所の改修について 【質問事項等】 つまり、道路行政上の基準に達しないという法令違反の状態でよいという認識か。	市道として認定していますので、亀岡市としての公道としての位置づけは変わらないと思っております。	市長 (土木建築部)	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	西つつじヶ丘	<p>・コミュニティバスの運行について ・美山台1丁目外周道路(南～西)の危険箇所の改修について</p> <p>【質問事項等】 困難であることは理解できたが、交通安全の面で、何か折衷案のようなものはないか。</p>	<p>法令上に則った45cmというのを提示させていただいておりますが、それをもし実施すれば当該地の住民の方が駐車場が出られない状況になってしまいます。そうすると個人の今まで得ていた権利というものが阻害されてしまうことになるので、亀岡市としてもそれを守ることも必要だと考えております、今までの既存の条件でこの土地を買われたという経過がありますので、個人のご理解や自分の個人の駐車場が使えなくなってもいいという話になれば別ですが、大変難しい状況であると感じております。</p>	市長 (土木建築部)	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
7	西つつじヶ丘	<p>コミュニティバスの運行について</p> <p>【質問事項等】 美山台地区へのバスの運行案(当初案)についても引き続き検討を重ねてほしいと考えている</p>	<p>公共交通会議というものを市で持っています。それに諮ったあと近畿運輸局、その後警察での手続きがあります。市長の申し上げた料金改定などをするのにギリギリのところまで待っておりましたが先週会議が終わりましたので、また公共交通会議を開いて9月にここを走らせるということは不可能です。このルートで走らそうと思っても公共交通会議なり、他のダイヤのバランス等もございますので、すぐには困難です。</p>	まちづくり推進部長	⑤困難	こん談会での回答のとおりです。
8	西つつじヶ丘	<p>コミュニティバスの運行について</p> <p>【質問事項等】 当初案に対しても「可能であれば」さらに踏み込んだものとして今回の要望の内容にしてほしいと申し上げていたはずですので、今まで積み上げてきていた当初案をなくすとまでは考えていない。 9月開始でなくとも可能な範囲で検討いただきたい。</p>	<p>市としては、現状を変えるというのは大変難しいという状況であると感じたのは事実ですので、事前に市から提案させていただいたルートをまずは一旦実施し、今回は料金改正もあり特に高齢者については125円で既存のバスに乗れるようになり、またコミュニティバスでの定期利用についても考えており、そういう面では利用価値はあったと考えています。 次の公共交通会議にいい形で進めていきたいと考えておりますので、それまでに一定、利害のある2件の方の協力が得られるというのであれば、それも含めて考えてまいりたいと思っております。</p>	市長 (まちづくり推進部)	②実施予定	亀岡地区コミュニティバス東コースを西つつじヶ丘美山台に延伸し、平成30年3月31日から運行予定。
9	西つつじヶ丘	<p>コミュニティバスの運行について</p> <p>【質問事項等】 当初案をまず行い、通していただいて、その後段階的に隣接する住民の了解、また道路の改修も含め、美山台1丁目も通るルートを目指していければと考えている</p>	<p>平成30年3月を目途に準備させていただくということで検討いたします。</p>	市長 (まちづくり推進部)	②実施予定	亀岡地区コミュニティバス東コースを西つつじヶ丘美山台に延伸し、平成30年3月31日から運行予定。

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
10	西つつじヶ丘	上下水道管老朽化の現状と今後の更新計画について(上水道)	<p>亀岡市上水道区域における平成27年度末の水道管路の総延長ですが、約540kmに及びます。その中で最も配水区域の規模が大きかった昭和49年から51年に第4次拡張事業として区域の拡張や水量の増大に伴う配水管の整備等を行いました。これらの多くの管路が約40年を迎えてきており、今後老朽化に合わせ更新を行う計画ですが、全ての管路を更新するためには膨大な費用と長い年月が必要となってまいります。</p> <p>このような背景を受け、実際の管路の現状および耐用年数を把握、分析し、更新が必要な管路を見極めたうえで限られた費用と時間の中で管路更新を行い、管路事故に伴うリスクを最小限とするということで、当面10年間で実施する管路更新について、平成27年度に管路更新計画を策定いたしました。この計画は10年間で約31kmの更新を計画しております。その中で西つつじヶ丘につきましては開発当時配水管の多くは石綿セメント管が使用されており、漏水事故が多いという状況がありました。こうしたことから昭和59年に共用を開始した下水道工事と合わせた布設替工事や石綿セメント管を廃止するために平成11年度までに計画的な更新工事を行いました。しかし当時更新を必要としなかった、ビニル管や鋳鉄管が残っておりますので、それにつきましては更新計画に基づき、事業を行う予定にしております。こちらにつきましては優先して実施するものに入っておりますのでこの10年間の間に、再度年次計画を立てて報告させていただきたいと思っております。</p> <p>更新する地域については、主には美山台1丁目配水池の西側になります。そちらの方で2000mほど。また大山台2丁目の方で1200m。こちらの方はビニル管が多いのですけれども、当時は更新の時期にまだなっておりませんので現在までできております。具体的な実施時期等決まりましたら、またご連絡させていただきたいと思っております。</p>	上下水道部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
11	西つつじヶ丘	上下水道管老朽化の現状と今後の更新計画について(上下水道)	<p>下水道管路につきましては、古いところで昭和58年の操業開始から34年が経過しております。一般的に下水道管の耐用年数は50年、実耐用年数としましては100年という中でそれぞれの状況で判断しているところです。しかし50年が経過していても破損箇所が発生する場合がありますので、これは点検等を行い、破損箇所を発見した時には順次修理を行っているのが現状です。西つつじヶ丘では古いところで供用開始から33年が経過しております。また開発により設置された下水道管は43年が経過しているところがございます。現在のところ老朽化による破損箇所は見受けられておりません。今後も点検調査を行い、破損等がありましたら修理を行うということで、現在のところ更新計画までは至っていないというのが現状です。</p> <p>昨年度実施させて頂きました漏水調査ですが、全戸にお知らせしたり、自治会にも実施のお知らせをいたしておりましたが、詳細につきましては報告させていただいておりませんでした。まず、上水区域全域29,000戸の給水管を対象に調査をして、上水の内8割以上が給水管から漏水しているということがわかりました。結果144件の漏水が発見され、地上に出ている管が6件、残りは地下に潜在しているものでした。西つつじヶ丘につきましては18件あり、他の地区と比べると少し多いという結果でした。漏水の多い地区を対象に昨年修繕しましたが今年漏水がどれくらい発生しているのかというも踏まえまして、優先順位を決めてまいりますので、そういった調査も今年これからさせていただきたいと思っております。また調査の通知をさせていただきますので、ご協力の方よろしく申し上げます。</p>	上下水道部 事業担当部長	③検討	耐用年数は過ぎていませんので更新計画は未策定です。現在のところ老朽化による破損箇所は見受けられませんが、破損等がありましたら修理を行います。
12	西つつじヶ丘	上下水道管老朽化の現状と今後の更新計画について(上水道) 【質問事項等】 美山台1丁目の2,000mについていつ頃進められるのか	既に設計には入っております。全体の予算規模や優先度のランクをこれからつけてまいります。今後3年ぐらいの間には着手できるかということ内部では予想していますが、まだ決定事項ではございませんので、今進めているということだけご理解いただけたらと思います。	上下水道部 事業担当部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
13	西つつじヶ丘	崖面に隣接する道路のひび割れについて	市におきまして、定期的に地面の高さに変化がないか調査を行っているところでございます。その調査結果において、特に変化がないことを確認しております。今後につきましても定期的に調査を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。	土木建築部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
14	西つつじヶ丘	崖面に隣接する道路のひび割れについて 【質問事項等】 どのくらいの頻度の調査か。また側溝のゆるみが気になる。	平成25年からその当時は、ほぼ1カ月毎に定点観測をさせていただいております。その後変化がないということで、最近でしたら2カ月に1回から半年に1回程度、最近でしたら今年の5月31日にも確認をしているところでございまして、変化は生じていないということでございます。 側溝と下水道のマンホールがありまして、それと側溝の点と5箇所観測しております。質問いただいた箇所からは離れたところに基準点を設けておりまして、そこからの高さを観測をしている状況です。	土木建築部長	⑥その他	平成30年2月7日にも確認を行いました。変化は生じておりません。
15	西つつじヶ丘	街路灯の設置について	公衆街路灯の設置につきましては、毎年多くの自治会から設置の要望があり、特に小中学校の通学路や亀岡市を含める公道を最優先として順次設置対応しているところですが、全ての要望に対応しきれていない状況です。現在市内全体の要望状況を踏まえ、現地確認を行っているところですので、設置可否の判断までには至っておりませんが、ご理解をよろしくお願したいと思っております。	土木建築部長	⑥その他	平成29年度、要望箇所(2箇所)については、次年度以降の検討事項とさせていただきます。
16	西つつじヶ丘	頼政塚法面の整備(市所管分)について	西つつじヶ丘地内の住宅造成地における市の管理地におきましては、普段から自治会や自主防災会との連の中で、草刈りや雑木の伐採等を適宜実施させていただいております。当該の頼政塚の法面につきましても建築住宅課が所管しており、法面の排水路周辺につきましても、草刈り等毎年実施しているところです。また、法面上部につきましては、8年ほど前から枯れ木や倒木の恐れのある樹木約40本ほどを伐採しまして、自治会からのご要望も受け、法面の落下防止柵や法面劣化箇所の吹付工事等を施工いたしまして、安全対策に努めています。しかし下から見ると、現在大きくなっている樹木も見られますので、定期的に監視を行い、危険な樹木等につきましては定期的に伐採等行っていきたくと考えております。ただ全体的な伐採となりますと道路の関連からも問題がありますので、危険度の高いところから順に対応させていただきたいと考えております。	土木建築部 施設担当部長	②実施予定	こん談会での回答のとおりです。